

四半期報告書

(第56期第1四半期)

自 2019年11月1日

至 2020年1月31日



札幌市中央区大通東3丁目1番地19

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 4
 - (2) 新株予約権等の状況 4
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
 - (5) 大株主の状況 4
 - (6) 議決権の状況 5
- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 7
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
四半期連結損益計算書
 - 第1 四半期連結累計期間 9四半期連結包括利益計算書
 - 第1 四半期連結累計期間 10
- 2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月13日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）
【会社名】	株式会社カナモト
【英訳名】	Kanamoto Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金本 哲男
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 磯野 浩之
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 磯野 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自 2018年11月1日 至 2019年1月31日	自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2018年11月1日 至 2019年10月31日
売上高 (百万円)	44,126	45,431	180,694
経常利益 (百万円)	4,010	4,367	18,277
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	2,482	2,536	11,430
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,412	3,027	11,770
純資産額 (百万円)	113,447	123,236	121,779
総資産額 (百万円)	256,511	276,454	268,182
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	64.30	65.48	295.30
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.9	42.2	43.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産に弱さがみられるものの、堅調な企業収益を背景に雇用や所得環境の改善が続くなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米中貿易摩擦の長期化や地政学的な緊張の高まりに加え、新型コロナウイルスの感染拡大による経済的な影響にも留意が必要な状況が続いております。

当社グループが関連する建設業界におきましては、民間設備投資の堅調さに加え、公共投資も災害復旧や防災減災関連工事を中心に引き続き底堅く推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、新中期経営計画(2020～2024年度)「Creative 60」の実現に向け、国内営業基盤の拡充、海外展開、内部オペレーションの最適化の3つの重点施策を進めるなど、新中期経営計画の基盤を形成するための体制構築に努めております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は454億31百万円（前年同期比3.0%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は42億66百万円（同9.0%増）、経常利益は43億67百万円（同8.9%増）、また、親会社株主に帰属する四半期純利益は25億36百万円（同2.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<建設関連>

主力事業である建設関連におきましては、インフラ関連工事や防災減災関連工事、エネルギー関連工事や再開発工事などもあり、全体として建設機械のレンタル需要は底堅く推移いたしました。

また、当社グループでは、各地で発生した自然災害の復旧・復興活動に対する支援体制強化のため、レンタル用資産の適正配置や資産の増強など、対応能力の充実に努めております。

中古建機販売につきましては、期初計画どおりの売却を進めたことから前期並みの水準となりました。

以上の結果、建設関連事業の売上高は409億34百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は39億10百万円（同11.3%増）となりました。

<その他>

その他の事業につきましては、福祉関連が堅調に推移した一方で、鉄鋼関連と情報通信関連は前期の反動もあり例年並みに推移したことから、売上高は44億97百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は2億46百万円（同16.7%減）となりました。

②財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、2,764億54百万円となり、前連結会計年度末から82億71百万円の増加となりました。これは主に「レンタル用資産」が82億86百万円増加したことによるものであります。

負債合計は1,532億18百万円となり、前連結会計年度末から68億14百万円の増加となりました。これは主に「支払手形及び買掛金」が20億46百万円、「未払金」が17億18百万円、「長期借入金」が11億96百万円、「長期未払金」が50億24百万円増加した一方で、「未払法人税等」が31億52百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は1,232億36百万円となり、前連結会計年度末から14億57百万円の増加となりました。これは主に「親会社株式に帰属する四半期純利益」を25億36百万円計上した一方で、「剰余金の配当」によって15億49百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,742,241	38,742,241	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	38,742,241	38,742,241	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月1日～ 2020年1月31日	—	38,742,241	—	17,829	—	18,950

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 38,722,100	387,221	同上
単元未満株式	普通株式 16,841	—	同上
発行済株式総数	38,742,241	—	—
総株主の議決権	—	387,221	—

(注) 完全議決権株式 (その他) には、証券保管振替機構名義の株式4,200株 (議決権の数42個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱カナモト	札幌市中央区大通東 3-1-19	3,300	—	3,300	0.01
計	—	3,300	—	3,300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,751	42,426
受取手形及び売掛金	※3 39,574	※3 39,206
電子記録債権	6,347	6,485
商品及び製品	1,017	1,203
未成工事支出金	33	48
原材料及び貯蔵品	800	1,286
建設機材	17,567	17,642
その他	2,527	2,959
貸倒引当金	△225	△222
流動資産合計	111,393	111,036
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	220,812	234,223
減価償却累計額	△134,957	△140,082
レンタル用資産(純額)	85,855	94,141
建物及び構築物	37,453	38,366
減価償却累計額	△22,060	△22,324
建物及び構築物(純額)	15,393	16,042
機械装置及び運搬具	7,828	7,872
減価償却累計額	△6,377	△6,393
機械装置及び運搬具(純額)	1,451	1,479
土地	37,211	37,308
その他	2,857	2,552
減価償却累計額	△1,684	△1,697
その他(純額)	1,173	855
有形固定資産合計	141,084	149,827
無形固定資産		
のれん	201	166
その他	1,478	1,499
無形固定資産合計	1,680	1,665
投資その他の資産		
投資有価証券	9,319	9,674
繰延税金資産	1,714	1,251
その他	3,344	3,359
貸倒引当金	△353	△360
投資その他の資産合計	14,024	13,925
固定資産合計	156,789	165,418
資産合計	268,182	276,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,657	35,704
短期借入金	1,120	1,620
1年内返済予定の長期借入金	11,147	11,212
リース債務	885	895
未払法人税等	4,245	1,092
賞与引当金	1,320	615
未払金	23,370	25,089
その他	2,772	2,685
流動負債合計	78,519	78,915
固定負債		
長期借入金	17,206	18,403
リース債務	1,800	1,932
長期未払金	48,043	53,068
退職給付に係る負債	285	333
資産除去債務	492	503
その他	55	61
固定負債合計	67,883	74,302
負債合計	146,403	153,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,829	17,829
資本剰余金	19,324	19,324
利益剰余金	76,638	77,625
自己株式	△9	△9
株主資本合計	113,783	114,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,918	2,043
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	△192	△106
退職給付に係る調整累計額	△2	△26
その他の包括利益累計額合計	1,723	1,910
非支配株主持分	6,272	6,555
純資産合計	121,779	123,236
負債純資産合計	268,182	276,454

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
売上高	44,126	45,431
売上原価	31,607	32,166
売上総利益	12,519	13,264
販売費及び一般管理費	8,605	8,998
営業利益	3,913	4,266
営業外収益		
受取利息	6	10
受取配当金	63	71
受取賃貸料	20	22
その他	121	105
営業外収益合計	212	210
営業外費用		
支払利息	24	20
為替差損	5	31
株式交付費	46	—
リース解約損	9	23
その他	29	34
営業外費用合計	115	109
経常利益	4,010	4,367
特別利益		
固定資産売却益	24	2
補助金収入	5	—
投資有価証券売却益	5	—
特別利益合計	35	2
特別損失		
固定資産除売却損	10	47
関係会社株式評価損	—	66
特別損失合計	10	114
税金等調整前四半期純利益	4,035	4,255
法人税、住民税及び事業税	1,079	983
法人税等調整額	210	422
法人税等合計	1,289	1,406
四半期純利益	2,746	2,848
非支配株主に帰属する四半期純利益	264	311
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,482	2,536

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
四半期純利益	2,746	2,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△273	124
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△59	86
退職給付に係る調整額	△0	△30
その他の包括利益合計	△333	179
四半期包括利益	2,412	3,027
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,150	2,723
非支配株主に係る四半期包括利益	262	304

【注記事項】

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

一部の国内連結子会社は、従来、レンタル用資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

この変更は、当社グループの「グループ間の連携を強化し戦略・戦術レベルまでベクトルを合わせる」ことを骨子の一つとする新中期経営計画「Creative 60」の策定を契機に減価償却方法について検討した結果、「グループ流通を促進する環境整備」等によりレンタル用資産の長期的な安定稼働が実現することから、定額法が今後の使用実態をより適切に反映する合理的な方法と判断したことによるものであります。

この結果、従来の方と比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ228百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
従業員の銀行借入に対する連帯保証(㈱北洋銀行)	5百万円	4百万円
非連結子会社(金本(香港)有限公司)の借入債務に対する債務保証	1,035千HKD (14百万円)	690千HKD (9百万円)
非連結子会社(金本(香港)有限公司)のファイナンス・リース債務に対する債務保証	2,389千HKD (33百万円)	1,300千HKD (18百万円)
非連結子会社(KANAMOTO & JP NELSON)のファイナンス・リース債務に対する債務保証	13千SGD (1百万円)	一千SGD (一百万円)
非連結子会社(SIAM KANAMOTO)の借入債務に対する債務保証	13,125千THB (47百万円)	8,750千THB (30百万円)
非連結子会社(SIAM KANAMOTO)のファイナンス・リース債務に対する債務保証	19,496千THB (70百万円)	16,123千THB (56百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	27,303,660千IDR (212百万円)	25,749,027千IDR (205百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	1,180千USD (128百万円)	1,133千USD (123百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	23百万円	21百万円
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)のファイナンス・リース債務に対する債務保証	317,207千IDR (2百万円)	253,203千IDR (2百万円)
非連結子会社(KANAMOTO FECON HASSYU JSC)の借入債務に対する債務保証	291千USD (31百万円)	194千USD (21百万円)
計	570百万円	494百万円

(HKD: 香港ドル、USD: アメリカドル、SGD: シンガポールドル、THB: タイバーツ、IDR: インドネシアルピア)

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
受取手形割引高	121百万円	158百万円

※3 債権譲渡契約に基づく債権流動化

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
受取手形	1,543百万円	1,992百万円

受取手形の譲渡残高のうち、遡及権の及ぶものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年1月31日)
受取手形	339百万円	417百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
減価償却費	6,667百万円	7,152百万円
のれんの償却額	35百万円	35百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2018年11月1日至2019年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月27日 取締役会	普通株式	1,413	40.00	2018年10月31日	2019年1月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年11月12日開催の取締役会において、公募及び第三者割当による新株式発行、公募による自己株式の処分並びに当社株式の売出しを行うことについて決議し、2018年11月28日を払込期日とする公募による新株式発行2,250,000株を行い資本金及び資本剰余金が3,546百万円それぞれ増加し、公募による自己株式の処分750,000株は自己株式が2,120百万円減少した一方で資本剰余金が243百万円増加しております。当社株式の売出し450,000株は2018年11月29日に受け渡しが完了しており、2018年12月19日を払込期日とする第三者割当による新株式発行400,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ630百万円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が17,829百万円、資本剰余金が19,276百万円、自己株式が△8百万円となっております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2019年11月1日至2020年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月26日 取締役会	普通株式	1,549	40.00	2019年10月31日	2020年1月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設関連		
売上高			
外部顧客への売上高	39,569	4,556	44,126
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	39,569	4,556	44,126
セグメント利益	3,514	295	3,810

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鉄鋼関連事業、情報通信関連事業、福祉関連事業及びその他の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,514
「その他」の区分の利益	295
その他の調整額	103
四半期連結損益計算書の営業利益	3,913

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設関連		
売上高			
外部顧客への売上高	40,934	4,497	45,431
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	40,934	4,497	45,431
セグメント利益	3,910	246	4,157

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鉄鋼関連事業、情報通信関連事業、福祉関連事業及びその他の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,910
「その他」の区分の利益	246
その他の調整額	109
四半期連結損益計算書の営業利益	4,266

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、一部の国内連結子会社のレンタル用資産について、減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の「建設関連」のセグメント利益が228百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり四半期純利益	64円30銭	65円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,482	2,536
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	2,482	2,536
普通株式の期中平均株式数(株)	38,608,623	38,738,899

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年12月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 1,549百万円

(ロ) 1株当たりの金額 40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年1月29日

(注) 2019年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月13日

株式会社カナモト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 森 允 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナモトの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年11月1日から2020年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カナモト及び連結子会社の2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、一部の国内連結子会社は、従来、レンタル用資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月13日
【会社名】	株式会社カナモト
【英訳名】	Kanamoto Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金本 哲男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 金本 哲男は、当社の第56期第1四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。